

東京都医師国民健康保険組合 における個人情報の利用目的

東京都医師国民健康保険組合（以下「組合」という。）では、組合員等からいただいた各種届出書や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等から当組合に請求される診療（調剤）報酬明細書（以下「レセプト」という。）に記載されている個人情報、特定健診等の健診結果数値等の個人情報を基に、国民健康保険事業を行っています。

組合は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、個人情報の利用目的について次のように公表いたします。

| | |
|--------------------|--|
| 1. 保険給付に必要な利用目的 | |
| 組合内部での利用 | ◇ 法及び規約に基づく保険給付 |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ 高額療養費算定業務のための外部委託 ◇ 柔道整復療養費支給申請書等に係る点検、審査、データ処理、支払の外部委託 ◇ 各種給付金の支給に係る外部委託 ◇ 各種給付金振込情報の金融機関への提供 ◇ 第三者行為に係る損保会社等への求償 |
| 2. 保険料の徴収等に必要な利用目的 | |
| 組合内部での利用 | ◇ 被保険者資格の確認 ◇ 保険料の賦課・徴収・還付 ◇ 組合員世帯に属する者（家族）の認定 ◇ 被保険者証等の発行 |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ 被保険者の資格等のデータ処理の外部委託 ◇ 保険料納付証明書等の発行、口座振替に係る外部委託 ◇ 保険料口座振替情報の金融機関への提供 |
| 3. 保健事業に必要な利用目的 | |
| 組合内部での利用 | ◇ 特定健康診査・特定保健指導の実施 ◇ 疾病予防に対する助成 ◇ 保養施設利用に対する助成 ◇ その他保健事業達成のために必要な事業 |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ 特定健康診査・特定保健指導の実施機関への外部委託 ◇ 特定健康診査・特定保健指導の結果データ処理の外部委託 ◇ 各種助成費等の電算処理に係る外部委託 ◇ 各種助成費等振込情報の金融機関への提供 |

| | |
|-----------------------|---|
| 4. レセプトの審査・支払に必要な利用目的 | |
| 組合内部での利用 | ◇ レセプトの内容点検・審査 |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ レセプトデータの内容点検・審査の外部委託 ◇ レセプトデータの入力、取込み処理の外部委託 |
| 5. 組合の運営の安定化に必要な利用目的 | |
| 組合内部での利用 | ◇ 医療費分析・疾病分析 ◇ 業務の維持・改善のための基礎資料 |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ 医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託 |
| 6. その他 | |
| 他の事業者等への情報提供 | ◇ 第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等 ◇ 東京都医師会及び地区医師会等との事業連携 ◇ 当組合の公告・通知・連絡 |

【特定個人情報】番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的について、次のように公表いたします。

| | |
|-------------------------------|---|
| 1. 組合の事務処理執行のため、他機関から情報を受ける場合 | |
| | ◇ 高額療養費等保険給付審査事務に係る給付情報等 ◇ 他の法令による医療に関する給付との調整 ◇ 高齢受給者証の自己負担割合判定等に係る課税・非課税情報等 ◇ 被保険者の資格取得・喪失事務に係る他機関における資格情報 |
| 2. 他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合 | |
| | ◇ 高額療養費、出産育児一時金、葬祭費関連給付等、他機関の給付事務に係る組合における保険給付関連情報 ◇ 他の法令による医療に関する給付との調整 ◇ 他機関の資格確認事務に係る組合における被保険者資格関連情報 |

- ※ 以上の利用目的については、ホームページの掲載をもって同意を得たものといたします。
- ※ 医療費通知については、第三者への提供について黙示の同意があったものとして、従来どおり世帯ごとにまとめて通知することとします。
- ※ 個人情報の開示等請求及び苦情申し出の手続きについては、当組合総務課へお問い合わせください。（電話：03-3270-6431）